

## 令和元年度第1回仙台市自殺対策連絡協議会 議事録

1. 開催日時：令和元年9月11日（水）18:30～

2. 開催場所：仙台市役所本庁舎2階第2委員会室

### 3. 出席者

[ 出席委員（五十音順・敬称略） ]

相澤 隆之 （宮城産業保健総合支援センター副所長）  
秋田 恭子 （宮城県臨床心理士会）  
浅沼 孝和 （一般社団法人仙台市医師会理事）  
大友 まり子 （仙台市民生委員児童委員協議会理事）、  
折腹 実己子 （仙台市地域包括支援センター連絡協議会会長）  
佐藤 泰啓 （宮城大学看護学群看護学類助教）  
鈴木 琴似 （みやぎの萩ネットワーク副代表）  
田中 幸子 （藍の会代表、全国自死遺族連絡会代表理事）  
千葉 恵理子 （宮城県司法書士会）  
土合 真紀子 （エル・ソーラ仙台相談支援課課長）  
土井 浩之 （仙台弁護士会）  
戸澤 美和 （仙台市立病院総合サポートセンター精神医療相談室長）  
永井 恵 （社会福祉法人仙台いのちの電話事務局）  
長谷川 泰弘 （宮城労働局労働基準部健康安全課主任地方労働衛生専門官）  
望月 美知子 （宮城県精神神経科診療所協会会長）  
渡部 裕一 （宮城県精神保健福祉士協会）

（欠席委員＝赤間博之（宮城県警察本部生活安全部生活安全企画課管理官）、熊谷祐晃（仙台市中学校長会）、小高晃（宮城県精神科病院協会）、松良千廣（宮城県私立中学高等学校連合会会長））

[ 事務局 ]

仙台市健康福祉局、子供未来局、教育局

### 4. 次第

- (1) 開会
- (2) 議事
  - ① 本市の自死の傾向について
  - ② 自殺対策計画の評価・検証について
  - ③ その他
- (3) 閉会

### 5. 会議内容

(1) 開会

(事務局)

定刻となりましたので、ただいまより令和元年度第1回仙台市自殺対策連絡協議会を開催いたします。

開会にあたりまして、健康福祉局障害福祉部長高橋よりご挨拶申し上げます。

(事務局：高橋障害福祉部長)

～ご挨拶～

(事務局)

新年度の人事異動等に伴いまして委員の交代がございましたので、ご紹介させていただきます。委員名簿もあわせてご参照ください。なお、交代された委員の方々の委嘱期間は、次の委員改選期となります令和2年8月31日までとなっております。

相澤隆之(あいざわ たかゆき)委員でございます。佐藤一司委員の後任としてご就任いただきました。

長谷川泰弘(はせがわ やすひろ)委員でございます。佐々木賢一委員の後任としてご就任いただきました。

また、本日は所用によりご欠席となっておりますが、赤間博之(あかま ひろゆき)委員につきましては、佐藤 淳委員の後任として、熊谷祐晃(くまがい よしあき)委員につきましては、山田威彦委員の後任として、それぞれご就任いただいております。みなさま、どうぞよろしく願いいたします。

なお、赤間委員、熊谷委員の他、小高 晃(こだか あきら)委員、松良千廣(まつら ちひろ)委員におかれましても、本日はご欠席のご連絡をいただいております。

浅沼孝和(あさぬま たかかず)委員におかれましては、所用のため、遅れて出席するとのご連絡をいただいております。

次に本日の協議会の成立についてお知らせいたします。本日は現時点で、**15名**の委員の皆様にご出席いただいております、委員数20名の過半数の出席となりましたので、協議会設置要綱第6条第2項の規定に基づき、本協議会は成立しておりますことをご報告させていただきます。

続きまして、事務局の職員をご紹介します。

健康福祉局障害福祉部長 高橋でございます。

健康福祉局障害者支援課長 高橋でございます。

健康福祉局精神保健福祉総合センター主幹兼相談係長 小堺でございます。

健康福祉局健康政策課長 木村でございます。

子供未来局いじめ対策推進担当課長 小関でございます。

教育局教育指導課主幹 本郷でございます。

教育局教育相談課主幹兼主任指導主事 木越でございます。

次に、事前にお配りしております資料の確認でございます。お手元がない場合、乱丁落丁の場合はお知らせください。

次第

仙台市自殺対策連絡協議会委員名簿

[資料1] 本市の自死の傾向について

[資料 2] 自殺対策計画の評価・検証について

[資料 2-1] 進捗管理シート（記入例）

[資料 2-2] 平成 30 年度関係各課の取組み状況等一覧

[参考資料] 仙台市自殺対策計画

以上でございます。

次に、本日、委員の方々からご提供いただきました資料をご確認させていただきます。

相沢隆之委員より

資料「健康で安心して働ける職場づくりをお手伝いします」

折腹実己子委員より

資料「困ったときは相談して下さい 地域包括支援センター」

田中幸子委員より

冊子「自死遺族が直面する法律問題 自死遺族のための手引き」

冊子「ひとりきりで苦しまないで いますぐつながって みやぎの萩ネットワーク」

チラシ「第 12 回全国自死遺族フォーラム」

長谷川泰弘委員より

チラシ「令和元年度厚生労働省委託事業 過重労働解消のためのセミナー『新しい時代に、人々が求めている職場とは』」

望月美知子会長職務代理者より

チラシ「第 27 回被災者健康支援連絡会議資料 日本精神神経科診療所協会 震災こころのネットワークみやぎ からころステーションの取組み」

以上、7 種類となります。お手元にない方はいらっしゃいますでしょうか。よろしいでしょうか。

また、傍聴の方にお伝えいたします。傍聴に際しましては、受付にて配布いたしております「会議の傍聴に際し、守っていただきたい事項」をお読みいただき、お守りくださいますようお願いいたします。

それでは、議事に入ります。以後の進行は土井会長にお願いいたします。

(土井会長)

それでは議事に入ります前に議事録署名人を指名させていただきます。

相澤隆之委員

よろしくお願ひいたします。

(相澤委員)

承知いたしました。

(土井会長)

よろしくお願ひします。

(2) 議事

議事① 本市の自死の傾向について

(土井会長)

それでは、次第に沿って議事を進めてまいります。本日は、本市の自死の傾向についてということ

で、従来からありました統計ですが、これは今後これにもとづいて対策を取ることから重要でありますので、そのご報告を受けます。それから自殺対策計画の評価・検証、特に評価・検証の方法について、どう推進していくかという点でのお話があると思います。委員の皆さまの専門的な分野を含めて活発なご意見をいただきたいと思います。

事前に確認なのですが、協議会の開催の計画について先にお知らせしてもらいたいのですが。

(事務局：高橋障害者支援課長)

今年度は、今回のほかにもう1回開催を予定しております。詳しくは後ほど資料の説明の中で申し上げます。

(土井会長)

全体の流れとして、年度の終わりに評価の問題などで振り返りの機会があるということです。今回については、PDCA サイクルの中の評価・検証のところが議論されていくということになると思われます。

それでは、事務局からご説明をお願いいたします。

(事務局：高橋障害者支援課長)

資料1をご覧ください。

～資料1に沿って説明～

説明は以上でございます。

(土井会長)

それでは、ただいまのご説明についてご質問がありましたら、お願いいたします。

皆さんが質問を考えている間に、私からです。5 ページの年代別傾向について、これまで若年者の自死の割合が多いということで重点目標にもなっていますが、80歳以上がこの10年に比べて、平成30年は突出して多いように見えます。これは何か特徴的なことがあったのでしょうか。何か掴んでいることがあればお知らせください。

(事務局：高橋障害者支援課長)

事務局として現時点で把握できていることは特にはございません。

(土井会長)

わかりました。ただ、他のところに比べても高くなっていますし、この傾向が続くのであれば若年者に限らず80歳以上というところについても注視していく必要があると思います。

もうひとついいでしょうか。「学生・生徒等」という項目が統計にあるのですけれど、児童はこれに含まれていないということですね。

(事務局：高橋障害者支援課長)

児童も含んでおります。

(土井会長)

でも、法律的にいうと「学生・生徒」は高校生や中学生が生徒で、専門学校や大学が学生だと思うのですけれど。

(事務局：高橋障害者支援課長)

統計については、児童も含んでいるものです。

(土井会長)

自死に関して、我々が市民の立場で仙台市に対して意見を言える機会はそれほどないので、質問ということではありますけれども、関連して何かご発言があれば。

(田中委員)

ちょっと愚痴っていいですかね。昨日、この協議会の資料が送られてきて、見たのですが、13年くらいこの委員をやっているのだけれど、辞めたくなくてきちゃいました。何故かと言ったら、まったく反映されていない。これまで1年に1回か2回、去年は3回とか4回、協議会をやってきましたけど、この協議会で決まったことが反映されないのが非常に残念だなと思って、やる気を失ってしまったんです。でも、委員を引受けたからには、意見を言いたいと思います。

13ページに震災関連の記載がありまして、私は毎回言っていますけど、何もなくて不安障害を抱えるわけがないと思っています。そういうデータを仙台市では独自に取っているのでしょうか。当初から言われていますが、復興住宅のような集合住宅に入居すれば、孤立して不安を抱えるだろうと。もともと先祖代々の土地に建てた一軒家に住んでいて、家賃も支払う必要もなかった人たちが、私くらいの年齢になって年金暮らしということになれば、それは自宅だから何とかなつたということ。集合住宅に入れば、家賃も払わなければならず、暮らしにも慣れない中で高齢者が不安になるのも当たり前だと思うのです。そのことは最初から分かっていたはずだと、私は思います。それを8年間かけて、何かおやりになってきたのか、やろうとしているのか、そういうデータが欲しいのです。「心の不安を抱えている人が増えてきましたよ」でなくて、傾向としてはこういうことを抱えている人が多いとか、そういうデータはないのでしょうか。

(事務局：高橋障害者支援課長)

被災された方が、仮設住宅や復興住宅に転居して従前所属しておられたコミュニティとは全く異なった環境に移り住み、新たな人間関係の中で生活する中で、様々な不安や困難、悩みを抱えられるといたことが見られていたところでもあります。これにつきまして、障害者支援課所管のものとしては被災者こころのケア支援事業、健康政策課の所管では体の健康も含めたケアの関連事業といったものを通じて取り組んできたところです。本日の資料の中では、資料2-2の中に、こうした関連事業が含まれております。

(田中委員)

実は私の知り合いがテレビなどにも取り上げられていますけれど、仮設住宅でもともとダーツをやったり、ショータイム、お笑いを提供している坂上さんという方がいます。広瀬川倶楽部を運営している代表の人です。そういう催しを行うにあたって、仮設住宅の頃は、集会場のようなところを貸して貰っていたそうですが、復興住宅になってからは、『集会所は貸さない、金取る。金出さなければ貸さない』となって、何箇所か止めてしまったところがあるんです。あの活動は素晴らしいな、どこからも援助を受けず、彼独自で寄附金を集めてやっていて今まで何千回とやっているんですよ。だからテレビでも大きく取り上げられたりしましたけれど、彼は震災のところだけ回っているんですよ、復

興住宅とか。彼は文句は言わなかったけれど、復興住宅に入るようになってから、集会所を貸さない地域がすごく出てきて、今開催していないところがあるんですね。たくさんの人たちがきてダーツをやったりしていて、彼 facebook をやっていますから見てくださいよ。笑顔が素敵でしたとかニアミス賞でしたとかみんなに賞状をあげてね、たくさん集まっているんですよ。若い人や子どもたちも含めて、最近では地域に定着しているんです。それが、受けられないということで彼は憤っていたんですね。そういうところに支援をして行くっていう気持ちはないでしょうかね。そういうところに私は復興住宅の方々こういうところに協力していただきたいとか、集会所をそういう有効なことに使っていただきたいとかいうご提案とか、指導はできるはずだと思うんです。それこそ孤立を防ぐために無償で提供してやっているわけなので。彼は素晴らしいですよ。それなのに何箇所かで断られているんですよ、いま。それは非常に残念だと思うんですね。それ、仙台市の指導で何とかできないかなと思って。そうすると心のケアにもなっていくわけです。元気で笑顔で、お笑いのおもしろいショーをして笑わせているんですよ。たくさん笑いましたで賞、みたいなのをあげて。そういう面白いことやっている人がいるんです、そういう人たちを見つけ出して、何が足りないのかを聞いて欲しい。行政だけではできないことがいっぱいあるじゃないですか。それを民間がやっているところを聴き取って支援していただきたいというふうに思うんですよ。そうしたら行政ができること、民間ができることという具合と一緒にやっていけると思います。もしかしたら私の知り合いのその人以外にもたくさんいるんだと思いますから、是非探し出していただいて、聞いていただいて、何が足りないのか、何を必要としているのか聞いていただいて支援が続けられるようにしていただけたらと思うんですけど、いかがでしょうか。やっていただけたらありがたいと思うんですけど。

(事務局：木村健康政策課長)

健康政策課の木村と申します。貴重なご意見をありがとうございます。集会所の件につきましてはこれから聴き取りなどもしてまいりたいと思います。それとは別に、復興公営住宅へ入居された被災者の方を対象に宮城県看護協会の看護師が相談に乗っております。その中で、なかなか外に出られないような方、相談に来たくてもその敷居が高いと感じておられる方がいらっしゃいます。そういう方のために、近くのスーパーなどを活用して、健康相談会というものを始めております。改まって相談に、という抵抗感のある方にとっても、買い物ついでにちょっと寄ってみるという方法は有効ではないかと試みているところです。田中委員からありましたような、被災者を励ますような活動をされている方々の受入れと共に、こうした個別の相談に乗る機会等も設けながら進めて参りたいと考えております。

(田中委員)

看護師さんがやられるのもたいへん結構だと思いますが、せつかく民間団体が頑張って8年以上継続している事業もあるわけなので。たくさんあると思うんですよ。そういうことを認めながら、つながりながら一緒にやっていくということが私はベストだと思うんです。もちろん看護師さんがやることもいいですよ。でも看護師がやることは限られてるじゃないですか。私がいつも思うのは、私の活動も含めてですけども、困った人を探し出すことに一生懸命なようですけど、困った人を探し出す対策も大切ですけど、助けてくださいといった声は引き取ってくださいよ、必ず。必ずです。それがあって、それが100%できてから、声をあげられない人を探してください。助けてくださいって言った人も助けられないで、ほったらかしにしておいてね、探し出してどうするんですかっていう話ですよ、私にすれば。どうにもできないでしょ。そもそもが助けてくださいって何度言っても助けてくれない所が、『助けてくださいって声をあげてください』と言ったところで、声をあげましたはいいが、助けないってということになるわけでしょ。まず、つながった人たち、出て来れる人たち。出て来れな

い人たちも大変で必要だと思いますけど、出て来れない人に一生懸命よりはまず、出て来れた人も救ってください、ちゃんと。きちんとです。そうしないと出て来られた人たちが出て来られなくなります、また。期待しなくなりますから。だから、看護師さんのそれも必要ですけど。まあ、行政って褒めなきゃいけないなって今日思ったんですけど、大変それはいいなど。いいこともあるので看護師さんも必要ですけど、是非民間のそういうところも探し出して、被災者支援の民間団体とやって探すとホームページ持っているところも多いですから、ネットで、そこで声掛けしていただいて、つながっていただいて、苦労してやられている人たちを何とか少しでもつながっていただいて、一緒にやっていくということをしていただきたいと思います。支援者支援という言葉は嫌いですけど、支援者を支援していただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

(土井会長)

よろしくおねがいします。田中委員の最初に関連することなのですが、資料1の統計資料のところではいろいろな分析をしているのですが、④のこの統計だけではちょっと傾向がつかめないというところがあって。ただ、仮設住宅や復興公営住宅の自死者数を出すというわけにもいかないというところもよく分かるんです。個人が特定されてしまうというようなことがあるので。ただ、仙台市でそういう調査や統計を行ってなくても、信頼できるNPO法人であるとか関係団体で、被災者の心理の内訳といいますか原因といいますか、そういったものについての分析があれば、それについてもこの協議会で紹介いただければと思います。今後のことになりましたけれど、対策についての議論が深まるのではないかと思いますので。

(望月会長職務代理者)

配布させていただいた資料があります。これは仙台市ではないのですが、石巻の取組みについてのものです。「震災ころのケアネットワークみやぎ ころころステーションの取組み」という1枚ものの資料です。ここで見ていただきたいのは、裏面の業務実績のところですが、延相談件数、実相談件数とありますが、年々増えていて、全然減っていないということなんです。2018年を見ていただくと、トータルで1万件以上の相談があるんですね。それから症状の出現率という項目を見ていただくと、これは相談に乗っているのは一般の市民の方もおられますが、仮設住宅から引続き復興公営住宅に移られた方など被災者の方を中心に相談を受けていますから、そういう方々にどう症状が多いのかということも見ていただけるんじゃないかと思います。今日、事務局の方をお願いしたいと思っておりまして、震災から8年半が過ぎて10年が迫ってきていると。10年過ぎると、こういう様々な活動をする予算が削られそうな気がしているんです。国の予算は削られてしまうと思うのですが、10年経過しても絶対に相談は減りませんので、ぜひ仙台市では対応を止めないでいただけたらと思っています。被災者の方をサポートしていくことが自殺を防ぐことにもつながっていくのではないかと思います。それから、できましたら相談件数ですとか、症状の状況ですとか、そういった統計というのがもし可能であれば、仙台市のほうでまとめて教えていただくこともとても参考になると思うので、よろしくお願いいたします。

(事務局：木村健康政策課長)

ありがとうございます。先ほどの田中委員からのご質問にもありましたけれども、復興公営住宅の調査につきましては、宮城県のほうで統一したものがございます。年齢のほかには体調、疾病の状況、不眠や飲酒の状況について調査してございますので、その結果につきまして今後みなさま方へお知らせできればと考えております。

(土井会長)

あとはよろしいですか。

(鈴木委員)

こちらのグラフで、どういった動機で自死されているかをまとめたものが出されていますが、動機となっている家庭問題とか健康問題というところで、大きい括りではこういうことだろうと私たちの予測はできるのですけれども、現実にはどういう内容で困っていらして自死したのかということについては、何か統計やアンケートのようなものはあるのでしょうか。

(土井会長)

警察庁から詳細な統計が来ているんですね。

(事務局：高橋障害者支援課長)

そうです。自殺統計原票データの特別集計を申請して、必要な統計を得ています。

(土井会長)

個別の情報については分からない、ということですね。

(事務局：高橋障害者支援課長)

はい、亡くなった方個人の詳細な背景やどのような問題を抱えていらしたかというものについては、我々は把握することはできないところです。

(鈴木委員)

学校問題の場合は、そういったものは教育委員会のほうにはないのでしょうか。

(土井会長)

自死者の自死の理由についてということですか。

(事務局：木越教育相談課主幹兼主任指導主事)

児童生徒に関してということでしょうか。

(鈴木委員)

学校問題と出ているところだけです。平成30年の統計では19歳以下が6名となっていますが。

(事務局：木越教育相談課主幹兼主任指導主事)

この中の学校問題ということに関しては、こちらでも把握はしていません。

(田中委員)

分からないですか。いじめが何件とか指導によるものが何件とか、教育委員会に報告されるのじゃないですか。違いますか？調査委員会で例えばいじめと認定された答申が出たら、それだったらいじめが原因だと。それで昨年度何件と。6名の中の何件というふうに出るんじゃないですか。そのほかは不明でも、確定されたものはありますよね。それも全然教育委員会は把握していないということですか。文科省は把握していますよね。



(事務局：木越教育相談課主幹兼主任指導主事)

直接的な原因、これがこれだ、ということについては把握はしておりません。いろいろなことが要因となって、自死につながったというようないろいろな報告であるとか調査であるとかは行ってはおりますけれども、この資料1に示されたような数字の中で学校問題として、これはこれだといったような把握はしておりません。

(田中委員)

ちょっと質問いいですか。答申が出てもですか。答申が出た案件もありますね。調査委員会で答申が出た案件もあるかと思えますけれど。毎年じゃないですけども。これまでに何件かあるかと思えますが、それについても分からないと。そういうことでしょうか。

(事務局：木越教育相談課主幹兼主任指導主事)

答申にもよりますけれども、いじめが自死につながったと考えられるという表現などで示されていることもありますので、ひとつひとつのことにに関して、これはこれが原因だ、数字的にこの項目に当てはまるというような形で把握はしておらない、ということです。

(田中委員)

すいません。警察庁の統計というのは、裁判などがほとんど行われていないので、だいたい自死遺族の事情聴取などから原因を把握しているんですね。これは経済問題だろうとか。健康問題とか。学校問題とか。別に裁判ではないから決定しているというようなものではなくて、遺族が「これはいじめによるものだ」と訴えて、事情聴取を受けているのであれば、本来的にはいじめによるものとしてカウントされているのかなと思うのですが。教育委員会では答申とか調査とかいろいろしてから、ということになるんでしょうけども、調査委員会をやって、答申が出て、そこでいじめが大きな要因と考えられるということになっても、いじめのところにはカウントしないでただの学校問題というところにカウントするというのでしょうか。そうしたら対策は打てないよね。いじめとなっていないわけだから。いじめの対策しなくていいじゃないですか、それだったら。

(事務局：高橋障害者支援課長)

会長、よろしいでしょうか。

(土井会長)

ちょっと先に議論を整理させてください。最初の質問は、統計に表れた中での内訳を尋ねられていて、それに対しては、この統計は警察庁の統計でありその内訳は分からないという回答があって、次の田中委員のほうからは、警察庁の統計に限らず仙台市内で自死された学生生徒の自死の理由や傾向について教育局は把握されているか、という質問かと思われます。何らかの形でそういう原因などについてとりまとめがあるのか、それともそういう取りまとめはしていなくて、個別の事案だけの説明を受けているということなのか、ということで質問してみたらどうなりますでしょうか。

(事務局：木越教育相談課主幹兼主任指導主事)

個別の事案について、答申も含めて我々の方でいろいろ調査等をいたしまして、それについてこういう対策を取っていく、取らなければいけないということでの対策は取っております。田中委員のご質問へのお答えとしてはこういうことになります。

(土井会長)

えっと、それ以上議論が進まないようなので、先に進めようと思います。もし議事(1)についての統計上の質問等がなければ、さきほど望月委員からもありましたように、できる限り被災地の傾向分析を行った資料などがあるのであれば、今後はそういった資料も出していただければ、対策の話が進むのではないかと思いますので、ご検討をお願いします。

(田中委員)

土井会長に横から申し訳ないけど、やっぱり全体的に仙台市の自死の傾向という割には統計が細かいというか少ない。情報量が少ないと思うんですよ。国の委員会などではこんな感じでざっくりでいいかなとは思いますが、仙台市の対策会議なので、もっと情報があるはずだと私は思うのですね。先ほどいった教育委員会の話でもそうですし。もう少し細かくあるはずだと私は思うので、細かく分析をしていかないで大雑把にやっても対策としては生きて行かないと思うんですよ。ある程度細かくやってどこから手をつけて行けばいいか、どのようなことをやれば行けばいいかが分かるのであって、だからこそその仙台市の会議なわけじゃないですか。こんな大雑把な情報だったら国の会議で充分ですよ。なぜ仙台市の会議があるかっていうことですよ。仙台市の自死の傾向についてと書いてあるわけなので、もう少し詳細に分かればいいかなと思うのです。それをぜひ出していただきたいと思うんですけれども。出せるはずだと思いますけれども。もう少し警察庁の統計の中も、警察庁に申し入れをすれば、もう少し詳しい情報も入るかと思いますが、こんなざっくりしたのじゃなくてね。見たことありますから、私。統計をきちんと取らないと、対策が出来てこないと思うんです。だから本当の基本となるものだと思うんです、このデータって。ぜひ、みなさん顔ぶれが変わりましたけれども、もう少し詳細なデータとか情報を集めていただきたい。

## 議事② 自殺対策計画の評価・検証について

(土井会長)

せっかく委員が多岐な分野からいらしていますので、統計を補うようなことで各委員の先生方の現場でのご報告をいただければ、より立体的になるかと思います。

それでは次の議題に移りたいと思います。議事(2)自殺対策計画の評価・検証についてということで、事務局のほうからお願いいたします。

(事務局：高橋障害者支援課長)

資料2をご覧ください。

～以下、資料2、資料2-1、資料2-2に沿って説明～

説明は以上でございます。

(土井会長)

それではご質問があれば。

(田中委員)

この評価のことですが、これは自己評価ですよ、全て。自分がやった事業を自分が評価して立派だったと。いいんでしょうかね。評価委員会とか評価の会議とかを別途設けるということはないのでしょうか。用意はないということでもいいですか。

(事務局：高橋障害者支援課長)

はい。自己評価ということになります。ただ自己評価した結果をこの協議会でお示ししてご意見ご提案をちょうだいするというふうに考えております。

(田中委員)

それだったらもう少し早く、これ(協議会資料)を寄越さないと評価できないよねえ、ここの会議で。こんなに事業が1年間にあるのに。まあ、まだ始まってないからいいんだけど。この資料、昨日来たわけですよ。委員の皆さんどうですかね。昨日。そして今日の会議に間に合うって。みんな忙しいんですよ、それぞれ。私も昨日、夜中に帰ったもので、これ見たのは今朝ですよ。みんな朝だって忙しいんですよ。でも今日の会議で、自己評価したものを検討していただくとなったら、もう少し前にいただかないと、今後はですね。これはまあね、練習だからいいんでしょうけど。これは成り立たないんじゃないですかね、どうですか。これだったら、みんな「ああ、見ませんでした。いいんじゃないですかね」で終わっちゃうでしょ。まさかそれ狙ってるわけじゃないよね。昨日ですよ、これ届いたの。遅くないですか。どうですか、他の委員たちも。皆さんも昨日でしょ、これ。それが次年度やられたらどうです。評価できますか、ここで。検討できないと思うんです。相当量がありますよ。相当私、読んだんですけどなかなか、難しいですよ。同じものがたくさんあって。宮城野区、太白区って、同じ事業をやっているの、それぞれにみんなあるのですね。どうですかね、まとめにくいですよ、すごく。

(土井会長)

あのすみません。まず、われわれ協議会が評価する対象っていうのは、この進捗管理シートということでもいいんですか。

(事務局：高橋障害者支援課長)

そのように考えております。

(土井会長)

その時期なんですけど、時期は年度末に行うということでもいいですか。そこがよく分からなかったのですが、例えば令和元年度の取組みに対する評価というのは、令和2年の3月頃に行うということなのか、令和3年の年度末に行うのか、あるいはまた別の時期に行うのか。だいたいの見通しとしてはいつごろの評価になるのでしょうか。

(事務局：高橋障害者支援課長)

今回、資料の送付が直前となってしまいましたことにつきましては、大変申し訳ありませんでした。来年度が、評価・検証の初年度となりますので、その際は資料の送付につきましては十分に事前にご覧いただく時間を取っていただけるよう、送付させていただきたいと存じます。なお、評価につきましては、年度初めに行いまして、これを7月の庁内の会議で協議した上で8月の本協議会にお示しをするという予定でございます。

(土井会長)

そうすると、令和元年度の対策に対するチェックというのが、令和2年の8月の協議会に示されるということによろしいですか。

(事務局：高橋障害者支援課長)

はい。

(田中委員)

それと質問ですけど、例えばですよ。資料が間に合って、そちらが自己評価したものをここで私たちが、「これはちょっと見直した方がいいのではないか」というような意見がたくさん出た場合、ちゃんと見直していただけるかどうかの検討は、この場ですぐできるんですかね。ご返答いただけるということでしょうか。協議会の場で、それとも持ち帰ってという話になるのでしょうか。

(事務局：高橋障害者支援課長)

この場でお答えできるものについては、お答えいたしますが、おそらく持ち帰って検討させていただくという形が多くなると考えております。

(田中委員)

ここで出た意見を取り入れました、取り入れませんでしたという報告はどこでしてくださるのでしょうか。

(事務局：高橋障害者支援課長)

それにつきましては、2月に開催する第2回の協議会において行うということになるかと存じます。

(土井会長)

そうすると、PDCA サイクルのCが8月にあつて、新しいPが2月にここで協議されるということになるんですかね。

(田中委員)

私は、協議会は非常に大切なものだと思っているんですけど、協議会で決定されたもの、見直しを求めたものが実行されない場合の、ちゃんとしたそれなりの理由なんかも、書いていただけるんでしょうね。今までも実行されていないから。だからさ心配してるわけ。対策会議で決定されたものが実はあまり実行されたことがないから言ってるんですけど。私は協議会の決定というものを重要視してもらいたいと思っているんですけど、自己評価ではなくね。第三者である協議会の意見として、この評価は違うんじゃないか、ここは見直した方がいいんじゃないかというものが出るのではないかと思いますよ、来年の夏ごろに。そうしたときに、それをやるかやらないか。即答できない場合が多いといま言われたけれど、2月までに、なぜやれないかだとか、そういうことをきちんと報告していただかないと。やれませんでした、できませんでした、というだけでは協議会の意味がないと思うわけです。協議会というのは、それほど重大、重要だと私は思ってるんですね、ここでの意見というのは。そうでなければ会議要らないですから。行政のいいなりにやるんだっいたらいらないでしょ。やはり協議会で決定されたものが実行されて欲しいと私は思うから、言っているんです。2月の協議会のところで、できなかったことの理由も含めてちゃんとご報告いただけるということによろしいですか。

(事務局：高橋障害者支援課長)

本協議会でいただいたご意見ご提案を踏まえて、次年度の方向性を定めまして、こちらでご報告いたします。

(千葉委員)

私、今日の資料を全く見ないまま、持ってくるだけ持ってきて、いまここで拝見したのですが、たぶん来年度も同じような感じで資料が来るのだろうと思います。田中委員からもありましたけれど、評価で「これダメだった」というものがないですね。「認識を高めることができた」とか「よくやった」みたいな。行政のことは信頼というか一生懸命していると思っておりますが、「よくやった」と書いてあったら、そうなんだなというふうにしか正直分らないですね。こういういろいろなことをやりましたという報告は勿論あってよいかと思うのですけれども、結局何のためにやっているかという、苦しんでいる方を一人でも多く助けるためですね。ここでは出せないのかもしれませんが、本当は相談会などに来た方が、どういうふうになったかということだと思っております。行政機関は、やはり縦割りですから、この問題についてはこの窓口だけれど、別の問題は別の窓口だという縦割りを解消することが大事で、その方個別の固有の情報共有のシステムというのはあるのでしょうか。もちろん個人情報伏せながら、こういう事案に対してこのようにして解決に持って行ったというような、具体的な報告があると、一人の人がこうやって助かって行ったんだということが分かりますし、こういう問題にはこういう対応がよかったということが分かると思っておりますけれど。以上2つの質問でした。まず、個別の方についての情報共有のシステムはどのようになっているのかということと、そういう形での報告をこの協議会に対して行うことは可能か、何らかの形でできないかということです。

(事務局：小堀精神保健福祉総合センター主幹兼相談係長)

いまご質問いただいた個別にご相談いただいた方についての情報共有ということについては、相談者ご本人のご了解を取りながら、他の支援機関に情報を提供していくということを行っております。例えば、電話相談で「死にたい」といった内容のご相談が寄せられたような場合には、ご本人のお話を伺いながら、経済的な問題を抱えておられるということであれば、その問題を解決するための窓口にご紹介させていただいていかに了解をいただき、つないでいくというようなことは行っております。

また、今年度から開始しておりますが、自殺未遂等ハイリスク者の方への個別支援というところでは、私どものような保健福祉の窓口だけでは解決しないようなことがたくさん出てくるということが前提でございますので、相談者ご本人のご了解を取りながら、必要な支援機関につなぐということは当然出てくるものと考えております。これら個別の相談事例について、本協議会へのご報告ということについては、判断に迷うところはございます。

(事務局：高橋障害者支援課長)

個別の事例の具体的な支援経過というよりは、仕組みづくりとして多機関協働での支援を確立してくるということをねらっておりますので、仕組みづくりの進捗状況についてのご報告という形でさせていただければと考えております。

(土井会長)

よろしいですか。

(千葉委員)

わかりました。では、そうした個別の事例についての報告は特に予定していないということですね。

(事務局：高橋障害者支援課長)

個別対応を積み重ねた結果としての仕組みづくりの進捗についてご報告するという事です。

(千葉委員)

わかりました。

(土合委員)

いまの千葉委員のご意見に私も少し似ているのですが、ケーススタディといいますか、みんなが、「こんないろいろなことが自殺になってしまうのね」というイメージを高めるためにも、事例そのものでなく、それに似たようなことを言ってもらうことも一つかなと考えました。仕組みづくりとおっしゃいましたが、仕組みづくりを作るための材料にもなることだと思いましたので。もう一点は、200何件もある個別の事業をこの場で評価というのは、あまりにも詳しく難しいのではないかと思います。せっかく方針が1～4まで示されていて、それに沿った事業をここに掲載しているのですから、その方針に沿っての事業の組み合わせ方がどうであったのかを先に庁内連絡会議で議論していただいて、そのまとまったところを本協議会に提出してもらおう方が、私どもは考えやすいのではないかと思います。

(秋田委員)

この例えば、「生活保護に関する相談、延 849 件」と書かれていて、これが多いのか少ないのかも分からず、結局評価をするというのはとても難しいと思います。そうではなくて、利用した人がどこが良かったと思っているのかとか、どこが難しいと感じたとか、もう少しこういうのがあればいいと思ったとか、が分かるほうが評価はしやすいです。件数だけが書かれていても、それが数字としてどのように評価できるのかも分からないですから。確かに実施状況に対する課題評価ということは、大学などでもさせられていて、いろいろと適当に「できました」と書いたりしていますけれど、内容的には難しいところもあって。利用した人の声のようなものが何かないと、数字だけが並んでいても評価は難しいでしょう。そのことに対して、アンケートなどを取ったりはされていないのでしょうか。取っていないのだとすると、そのあたりを教えていただきながら評価をするということであれば、できるのかなと感じましたけれど。

(鈴木委員)

実施している内容について詳しく知りたいということがあったとするじゃないですか。例えば、学校問題だとスクールソーシャルワーカーへの研修を行ったなどと書かれていますけれども、どういう内容でどういった先生にお話しをお聞きして、どのようにためになったのかというところが抜けていると、評価のしようがないし、次回また同じような研修をしていただければという場合に意見の反映というのが私たち委員のほうで出来ないのではないかと思います。個別に聞いたらすぐにお返事をいただけるものではないかと。

(事務局：高橋障害者支援課長)

あらかじめ資料をお送りしてお読みいただいた上で、ここをもう少し詳しくお知りになりたいということがあれば、お問い合わせをいただいておりますようにしてまいります。

(土井会長)

私のほうからも質問なのですが、PDCA サイクルは計画の第5章だけの検証ではないと思っていたのですよ。そもそもこの協議会で議論したのも、第5章ではなくて、第1章から第4章までのものが対策計画ということで議論していて、それで最後にこれまでやってきた関連付けられる事業について、サンプルとして提示されていたように思うんですね。ところが、前回気が付かなかったというもあるのですが、第4章をみると第5章を基に主な取組みの内容ということになっていて、何か計画の内容になっているように見えるのです。私の記憶では、前回の会議までは、これまでやってきた関連のものがサンプルとしてあげられていただけだと思っていたのですが。これは変わったのではないのかな、これまでの議論とは違うのではないのでしょうか。もっともこの仙台市自殺対策計画は、仙台市が策定して市が実施するものなので、協議会が作るものではないので、それはそれで仕方がないと思うのですが。それからもうひとつは、第5章だけの評価しか予定はされていないのか、ということですよ。例えば第4章と第5章の関連性が本当にあるのかとか、そもそも第4章の重点取組みについて、こういうことを増やしたほうがいいのかとか、というような評価の方法は考えていないのですか。2点お願いします。

(事務局：高橋障害者支援課長)

先ほど、資料のご説明の中でお示したところでございますが、第5章のみを対象にしているということでは全くありません。第5章は事業レベルで列記されておりますが、それは第4章において重点対象と方向性という形で柱立てをしたものを具体的に表したものですから、これは一連のものであって、計画目標を指標としてその達成に向けPDCA サイクルに基づいて取組み、評価していくという趣旨でございます。

(土井会長)

そうすると、第5章の具体的な事業の評価をしていただくだけではなくて、そもそもの計画についても検証の対象になるという考えだということでしょうか。

(事務局：高橋障害者支援課長)

その通りです。

(土井会長)

それから、事実上第5章が本当にこれでいいのかどうかということ、ここで議論することは不可能だと思います。協議会の立場としてできることとしては、各分野から委員が選出されていますので、皆さまの分野あるいは興味関心に関連したところを重点的に考え、評価検証を自分たちの経験でもって「市の評価はこうだけれども、自分たちの評価はこういうことだ」ということを言うことになるのだと思います。また、4つの重点対象が示されていますから、そこを中心に検討していき、各委員の活動分野でのご経験からご意見をいただきながら、取組みを充実させるなりしていくということになるので、必ずしも仙台市の自己評価を前提として発言する必要はないのではないかと思います。各分野が独自に委員の先生がご自分の評価をしていくということが、協議会での内容になるのではないかとイメージしています。

(田中委員)

私は遺族なので、亡くなった人たちの声が毎日届くわけです。だから、申し訳ないけど厳しくなります。役に立たなかったから死んでるんだから、結局ね、親も含めて。私もそうですけれども、息子

に対して。支援が役に立ってないから死んでいるわけで、役に立ってれば死んでいないわけですよ。だから厳しくなります。もともと厳しいので、皆さんご承知のことだと思いますけどね。皆さんの顔ぶれが随分変わったので、相当厳しいと思っていただきたい。それはなぜかと言えば、死んでいるからです。対策が良ければ死なないわけですからね。先ほど事例という話が出ましたけど、事例はいくらでも挙げられますよ。仙台市がこうやっていますけど、この窓口で相談して次にここに行って、こっちに行ってダメだった、だから死んだんだという事例はいくらでもあります。それはハイリスク者会議の時に、匿名にして配布資料にして配らせていただきました。会議の委員さんは皆さんお持ちだと思います。それはその会議の中だけでということでお渡ししたものです。なぜ亡くなったか、それから助かった人の事例もちゃんと挙げています。私、みやぎの萩ネットワークもやって、自死遺族支援もやっていますから、ここにつながって、こういう問題があつて、こういうふうに対応して助かったよつていう事例です。そういうものはね、おそらく皆さんに配布すれば役に立つと思いますよ。何が足りなかったのか。もちろん、それが全てではないですけど、こういうことがあるんだなという参考の資料にはなるでしょうから、次回この協議会にお出ししても大丈夫だと思います。生の声です。自死遺族の生の声です。なぜ助けられなかったか、未遂をして救われた人もなぜ救われたか、なぜ助けられたかということが克明に書かれている資料がありますので、是非ご参考までに見ていただければ、この評価にもつながるはずだと私は思います。

今回の配布資料をダーっとみただけでも、リーフレットとパンフレットとポスターが多いんですよ。それを配りました、というのが一番簡単なのよ。事業として。印刷屋に回して作って貼っておけばいいんだから。皆さんに配布しておけばいいんだから。それがすごく多いんですよ、内容としては。もちろん、ざくっと見た感じで、ちゃんとやっているなというところもあるんです。ただ、前から言っているように、障害福祉が窓口であるのでどうしても偏ると思うのですが、障害者支援、認知症支援、介護や虐待というところがすごく多くて、他の一次予防、二次予防のところ、働き方の問題とかその相談のところというのがあまり充実していないなどは感じます。いわゆる、こころの前の問題ですね。障害者家族の支援だとかたくさん出てくるんですよ。それはそれでいいと思います。あつていいと思うけれど、それだけではないということです。やっぱりすごく偏っているなと思います。さきほど鈴木委員もおっしゃいましたけれど、研修内容が、前から言っていますとおり、たいへん重要だと思っています。スクールカウンセラーの研修内容もスクールソーシャルワーカーの研修内容も、本当に役に立つ、一人の命を救うために役に立つ研修なのかというところが非常に大事だと思っていますので、是非研修内容については、こういうことをやっている、こういう講師を呼んだということをごくくっと書いていただくだけでも、かなり分かりやすくなるのじゃないかなと思います。講師の名前とか職業を書いていただくだけでもずいぶん違うかなと思いますので、是非記載していただければありがたいかなと思います。それが割と評価しやすいかなと思います。すると毎年同じ先生を呼んでいるとか、毎年同じタイプの職業の人を呼んでいるかが分かるじゃないですか。今回の資料は例題なので、来年は是非そういうふうにしていただけたら評価しやすくなるかなと思いますので、ご検討いただきたいと思います。役に立たないから死んでいるんですよ、何度も言いますけれども。チラシもパンフレットも、役に立ったら死んでないんです。そう思ってください。自殺対策は、データで何十人減りました、つて言っているけど、百何十人も死んでいます。一人ひとりの命、百六十何人の命が毎年死んでいるわけですよ。それは本当に痛ましいと私は思います。そういうふうに使っていただきたいんですよ、データを。169人で減った良かったなあ、なんていう話じゃないですから。169人もあるんだと。自分の家族だと思ってくださいよ。自分の親戚、いとこ、はとこ、そういう人が死んでいると。そうしたらどうしますかっていう話じゃないですか。そうしたら、こういうふうに「よかったです〜」「大変良かったです〜」「満足しました〜」、そういう評価にならないでしょ。自己満足しては絶対に進まないです。自分批判が出来てこそはじめて、ここは良かったけど、ここはダメだった



という評価があつていいんだけど、ほとんど「いい」という評価なんですよ、自己評価で。行政の人は自分のことを責めるのが苦手なようだけど、自分のダメなところも認めていただきたい。こういうところがだめだったな、とか。そうしないと進まないし、人の意見も聞きづらいでしょ。私の意見なんか特に聞きづらいじゃないですか。是非そういうふうにしてください。1年とか2年で居なくなる皆さまですけど、居なくなっても皆さん引き続き命はつながっていますから、どこの部署に行っても。ちゃんと皆さま見えますから。そういうふうにしてくださいお願いします。やってくださいね。必ずそこは。仙台市の会議って、返答がないのよ。やりますとかやりませんとか、検討しますって。そうするとやらなくてもいいことになるでしょ。やりますって言ってないからって。ちゃんと検討しますでもいいので、答えていただきたい。お返事をいただきたい。

(土井会長)

そこまで言われているので、返答できないのであれば返答できないと言っていたかかないと、次に進めません。率直にお話ししていただきたい。

(事務局：高橋障害者支援課長)

田中委員がおっしゃるように取組んでいるつもりであります、なお気を引き締めて取組んでまいりたいと考えております。

(土井会長)

それでは他に、ご質問はありますか。もうひとつ質問していいですか。仙台市自殺対策計画に基づいて必要な事業を作るか作らないかということが、今年度から検討されているという理解でよろしいのですよね。これまでの事業を計画に組んだから、計画に基づいてどういう事業が必要かということとは検討していないというふうにはならない、ということでもいいのですよね。

(事務局：高橋障害者支援課長)

これまで行ってきた事業を体系化して、なお共通認識を深めて全庁一丸となって取組んでいくというものです。

(土井会長)

そうですか。そうするとこの計画に基づいて、新たな事業の必要性とか新たな事業の計画というものはしていないということですか。

(事務局：高橋障害者支援課長)

新たな事業の計画もしております。

(土井会長)

そう言っただくと、分かりやすいのです。ついでに細かいことなのですが、仙台市自殺対策計画の23ページの85番、第5章の85番ですが、「いのちを大切にする授業の実施」とあります。これは、子どもに対する授業ですよ。その説明のところで「子どものSOSに気づき、困りごとの解消に取り組める教職員の育成に向けた研修の実施」とあるのは、どのように理解すればよろしいですか。

(事務局：本郷教育指導課主幹)

ただいまのご質問ですけれども、「いのちを大切に作る授業」を実施するために教職員へ研修を行うという内容でございます。

(土井会長)

そうすると、「いのちを大切に作る授業」は実施するのだけれど、その前提として教職員向けの研修をするということですか。分かりました。

仙台市自殺対策計画の全体像に関わることなので、すぐに議論というのは難しく、2月のときもある程度議論、評価しながら議論していくということが必要だと思うので、今日ある程度決めるというのは良いとしても、今後評価の方法についてもいろいろ改善というか、PDCAサイクルに入れ子的に入れながら修正していかなければならないことだと思います。なかなか今日一日では難しいと思うのですけれども。

(田中委員)

私、震災前にも相談機関を掲載したものを全戸配布することをお願いしたりして、かなりそこからぐっと下がってきたというふうに思っているのですけれど。その時にも議論してかなり丁寧にチラシづくりをしたのですが、ここでもチラシをたくさん作っているんですね。相談機関のリーフレットとかを作られています。それで一番私が気になるのは、相談機関のリーフレットを配布した方がいいが、相談に乗ってくれないというのが一番困るんですよ。いわゆるたらいまわし状態になるということがですね。信頼して、市役所が渡してくれたリーフレットなので、そこに書いてあった電話番号にかけて電話相談に一生懸命かけると。電話かけるにも悩んで悩んで勇気を奮ってやっとかけたという時に、「相談員がいない」とか、仙台市だけでなく行政で作る相談機関によくあることですが、どこに行っても同じような答えをする、金太郎飴のように。それだとたくさん並べている意味がないんですよ。たくさん相談すればするほど、相談者の側とすれば、たくさんあるということは、まずは市にかけてみてやっぱりダメだったから、ワンランクアップして県なのかな国なのかな。前に進めるために、今までは市に相談していたんだけど、なかなか動いてくれないので県に相談したんです、国に相談したんですと言って、ちょっと進むようなアドバイスをしてくれるのかなと思うと、ほとんど同じ。これはね、この前子供未来局の室長に面談に行ったときにそう言われたんですよ。「ほとんど同じ回答をするようには出来ています」って。チラシがね。おそらく他もみんなそうで、私もかけてみるんですけど、だいたい同じ。いじめなんか特にそう。今日は子供未来局と教育局が来てるから言いますけど、どこに言っても、「校長先生と相談してください」「担任と相談してください」「お話し合いになってください」で終わっちゃうわけ。どこもですよ。何箇所も何箇所も相談して。それだったらチラシの意味がないの。そうすると余計追い込まれるでしょ。どこに言ってもダメだ、と。どこに言っても校長先生って言う。校長先生のところに何回も行っているけどダメだから、あなたのところに相談に行っているんだということなわけじゃないですか。それでもまた校長先生と相談して下さい、ってなれば、人はどんどん追い詰められていくわけです。仙台市はチラシをとてとても上手に作るんですよ、全国的にも褒められていますから。「仙台市はすごいね、相談機関のチラシの作り方も、相談機関もたくさんあって」って。ただ、それが生かされていない。中身の問題です。チラシを刷るんだったら、それを受けて相談する人がいるんだということを想像していただきたい。たくさん相談機関があっても、みんな同じだと、どうですか皆さん、どこにかけても一緒だというふうになったら、追い詰められませんか。私の相談ってダメなんだ、市役所が作ったこの相談機関に全部かけてもダメだ、県も国も全部ダメだ、となったら追い詰められませんか。それは労働問題でもどこでも同じことだと私は思うんですよ、いまは子どもの話をしていますけど。だからそうじゃないようなチラシ作りをしてもらいたい。リーフレットも含めて。むしろ追い込んじゃうから、それだと。相談者を。追い込まないでいただき

たい。そういうチラシ作りと、チラシに掲載したからには確実に相談を受けてもらいたい。たらいまわしにならないように。私もたらいまわしされたから言うんです。遺族になって半年くらいの時、あっちこっちと本当にたらいまわしにされました、市役所にも県にも。だから言うんですけど、たいへんです。今頃死んでいますよ、私は根性悪いから生きていますけど。本当に優しい人だったらとつくに死んで、いないと思いますよ。だからチラシを作って相談機関に掲載するのであれば、責任を持っていただきたい。チラシに載った相談機関同士で話し合いの場を持って、自分のところではここはできるけど、ここはできないと。じゃあ、あなたのところはどのようなところができるの、というようにね、やっぱり分かって欲しい、それぞれのことを。そうでないと、どこにいても同じだとどうです。たいへんですね、お辛いですね、学校と話し合ってください、ばかりじゃどうしようもないでしょ。そうじゃないでしょうか。労働問題もそうでしょうけど、労基署とか弁護士とかいろいろありますけど、学校問題は特になんか思っていますから。今日はせっかくいらしているから、チラシ作りをもう少し考え直していただきたい。今あるものを見直していただきたい。役に立っているかどうかです、やっぱり。どうでしょうか、やっていただけますでしょうか。役に立ってないんですよ。そういう声が多いということですよ。聞いてください私の話。そういう声がたくさんあるということです、私のところに。私、東北いじめ総合支援センターもやっているの、いじめの相談もたくさんあるんですよ、不登校の相談も。だから言っているんです、役に立ってないと思っただけです。見直していただきたい。是非ご検討してください、見直すように。それとも直さないですかね。直してください。どこに行けば直していただけますか。

(土井会長)

まあまあ、同じことばかりお話しになっていますから。

(田中委員)

だっってご回答いただけないもの。

(土井会長)

なんらかのご回答をお願いします。何かご回答いただけないと。

(田中委員)

回答してくださいよ。

(土井会長)

できないなら、できない。できるなら、できる。あるいは検討なら検討で。

(事務局：小関いじめ対策推進担当課長)

いじめ対策推進室のほうからは、いじめの分野についてお答えします。私どものほうでは、いじめに対応したチラシということで。まず今までの経過をお話ししますと、電話番号だけが載っていたものが教育委員会のほうで作られていました。これは、結果的にどこに電話すればいいのかよく分からないというようなお話をいただいておりました。それを踏まえて、相談窓口の特徴という部分をチラシに記載したという経過がございます。まさに委員がおっしゃった通りに、どういった対応をするのかといったところが一番大事なところで、冒頭からもありましたが「助けて」と声をあげた方に対してしっかりと対応して、たらいまわしをしないということが大事だと考えております。周知の方法自体も改善を図って、より声をあげていただきやすいようにするという必要もございますけれ

ども、そもそも連携のあり方、対応についてどうなのかというようなところの確認も必要であろうと考えております。そういったところで、窓口の対応の仕方、連携のあり方というようなところについても引き続き検討をしていかなければならないだろうと。また、そもそもとして今ある資源での対応ということが十分なのかということ、新しい体制というものが必要なのではないかとという観点も含めまして、さまざま相談のあり方について検討を進めてまいりたいというふうに考えております。いじめのほうは以上でございます。

(土井会長)

今日は、評価の問題に関してはなかなか議論が出しにくい状況だと理解していますので、場合によっては2月のほうにも、あるいはこれから評価をしながら、評価の方法を修正していくということも検討していかなければいけないな、ということが印象づけられたと思います。

### 議事③ その他

(土井会長)

それでは、その他の議事に進みたいと思います。今日は委員の皆さまからいろいろな資料を出していただいていますので、ご発言をいただければと思います。

(鈴木委員)

みやぎの萩ネットワークのチラシについては、ずっとお配りさせていただいているもので、民間で多職種連携で自死予防の相談窓口を運営しております。いろいろな分野の専門家が集まって、相談に応えるということでやらせていただいております。

せつくなので、さきほどの話に戻りますが、自死をした理由、どういった理由で亡くなっているのかということ、学校問題であったり家庭問題であったり勤務問題であったりいろいろあると思うのですが、どのようなイメージでその問題を捉えているのかということをお聞きしたい。私たちはそれぞれの専門分野から、おおよそこういった理由からではないかということがそれなりに想像はつくのですが、仙台市としてはどのように考えていらっしゃるのか、よろしかったら担当されている方に一言でもいいのでお話ししていただけたらと思います。例えば、学校問題であればどういふことで亡くなっているのか、どういうことをイメージして対応しているのか、とか。

(事務局：小関いじめ対策推進担当課長)

学校問題というのはあくまでも統計上は中分類のような括りであり、その下に細分類として、進路上の悩みであるとか、さまざま細かいものが出て、その件数というものが出ております。そういったところは、こうした細かい資料があるので、イメージというよりも事実として把握は可能でございます。

(鈴木委員)

それでは、その中でこういうふうに対応していきたいというものがあれば。

(事務局：小関いじめ対策推進担当課長)

いじめの相談に関する部分につきましては、私、いじめ対策推進室からお答えします。私どもでは、いじめ相談窓口のリーフレットを作成しています。まず、今までの経過をお話ししますと、相談窓口の電話番号だけが載っていたものを教育委員会のほうで作成していましたが、これでは結果的にどこに相談すれば良いのかよく分からないというお話をいただいております。それを踏まえて、私ども

では、相談窓口の特徴などを掲載したリーフレットを作成した経過がございます。まさに、委員がおっしゃった通り、どういった対応をするのかといったところが一番大事なところだと思います。冒頭に委員からもありましたが「助けて」と声をあげた方にしっかりと対応して、たらいまわしをしないということが大事だと考えております。周知の方法自体も改善を図って、より声をあげていただきやすいようにするという必要もあり、また、そもそもの連携のあり方、対応についてどうなのかというところの確認も必要と考えております。このことから、窓口の対応の仕方や連携のあり方についても、引き続き、検討をしていかなければならないだろうと。また、そもそも今ある資源で対応が十分なのか、新たな相談体制が必要ではないかとの観点も含めまして、相談のあり方について検討を進めてまいりたいと考えております。委員のご意見のうち、いじめ相談に関することについては以上でございます。

(鈴木委員)

健康問題、たとえば健康問題であればどのようにお考えですか。

(事務局：小堺精神保健福祉総合センター主幹兼相談係長)

私どもは、精神保健福祉総合センターということで、精神保健に関する相談をお受けするセンターです。その中に自殺対策推進センターの機能を持ち合わせておりますので、自死を考えておられる方からの相談を日々、受けております。お電話であったり、あるいはご本人の同意のもとで面談をしております。また、自死に関連した相談を受けるということは、さまざまな機関の支援者にとっても、どうやって聞いていったらいいだろうか、対応が分からないといったことも多いところですので、人材育成も行っております。そのほかには、市民の方や、消防や警察の方などに、リーフレットをお渡しするなどして、私どものほうで自死に関するご相談をお受けできるということを知っていただいて、必要な方にお知らせしていただくといった、普及啓発にも取り組んでおります。

私どものセンターに相談をお寄せいただく方は、生きづらさを抱えている、とにかくしんどいから話を聞いてほしいという方が非常に多く、精神科医療機関に通っておられる方、そうでない方も相当数いらっしゃいます。決心されて相談された方には、なんとか応えて行きたいなと思っております。

(事務局：高橋障害者支援課長)

例えば家庭問題ですが、統計上の細分類としては、親子関係の不和、夫婦関係の不和、その他家族関係の不和、家族死亡、家族の将来を悲観して、家族からのしつけ・叱責、子育ての悩み、被虐待、介護疲れといったようなものがあります。こういった細分類上で、仙台市ではどれがもっとも多いのかといったことを、国に対して問い合わせをすることは可能ですが、公表可能な基準があるため、該当件数が少ない項目などは個人が特定されるおそれがあるとして公表できないことがあります。こうした制限のもとで、統計をより詳細に分類するということが可能であると考えております。

(鈴木委員)

そういう方の対応としては、どう考えているのですか。どういう対応をしたら改善されるということなのか。

(事務局：高橋障害者支援課長)

現時点で、因果関係を特定して述べられるようなものを持ち合わせておりませんので、今日は控えさせていただきますと思います。申し訳ありません。

(事務局：高橋障害福祉部長)

本日はいろいろとご意見をありがとうございました。今日、皆さまにご覧いただいた各事業について記載した資料のとおり、市民の皆さまにご利用いただきさまざまな窓口、それは経済的なご相談であったり、こころの問題についての相談であったり、さきほどあったいじめの相談、子育てに関する相談、などがございますが、相談にあたる担当者は、最悪のことを想定しながら、ひょっとしたら死につながりかねないことを抱えておられる方が窓口に来ているのだ、ということを充分認識することが必要であると考えております。今回計画として事業をまとめ、庁内では、これらの事業に携わる担当の部署の会議であるとか、こうした外部の方に参加していただく会議も設けておりますので、それらの中で、そういった視点を共有しているということがとても大事なのだらうと感じているところです。

この計画を基に対策を進めて行くわけですが、今日皆さまにいただいたご意見も反映させながら取組みを進め、いろいろなところで気づいて行けるように感性を磨いていく研修や会議の場を充実させていきたいと考えております。

(事務局：木村健康政策課長)

健康政策課では、重点対象である勤労者それから被災者のところの関わりがございます。勤労者に対しては直接的に私どもが関わるという形は、現状では難しいところがあり、本日も委員としてお越しになっておられる宮城産業保健総合支援センターや宮城労働局等とのネットワークの中で、様々な課題について共有する会議などを行っております。こうしたところを通じて、共に自死予防あるいは心の健康について考えてまいりたいと存じます。先ほど冒頭にございました、被災者支援のところにつきましては、いただいたご意見を参考にしながら検討してまいりたいと思っております。

(事務局：本郷教育指導課主幹)

教育指導課というところは、学校が学習指導要領に則った授業を行っているかといったところを見ている部署となります。教科や特別活動、総合的な学習の時間を通して、「いのちを大切にする」といったところの取組みを必ず行ってください。ただ、言葉だけでいうと学校の方で忘れるということもありますので、年間指導計画の中で必ず位置づけて行うと。そして関わる人と関わる力、動く力、見つめる力、活かす力、見通す力、5つの力で捉えておりますけれども、そういった逞しく生きる力といったところを各学校で授業等を通して身につけてほしいといったところでは、こちらのほうで取組んでいるところです。

(事務局：木越教育相談課主幹兼主任指導主事)

さきほど学校問題について細かい背景はつかんでいない、というようなお話をさせていただきましたが、私たち教育相談課としては、例えば学校の対応はどうだったのか、学校での人間関係はどうなのか、本人の性格であるとか個性であるとか発達の問題であるとか、学習状況であるとか、家族関係であるとか、家庭環境であるとか、あらゆる角度からその子どもたちがどういう状況であったのかということを常に把握して、どこにどういう働きかけをして行けば良いのかを医療機関やカウンセラーと共に常に力を合わせて考えているところでございます。そういうことにもっともっと力を注いでいかなければいけないな、と思っております。

また、教育局ですので、子どもをどういうふうに育てていくかということにも勿論力を入れていかなければいけないと思っておりますので、加害にも被害にもならないために子どもたちや先生方に働きかけていくかといったことにも更に力を入れて行きたいと考えております。

(土井会長)

よろしいでしょうか。もう時間でもありますので、他の委員の方々に資料を配布された方。資料についてのご説明をされたいという方はいらっしゃいますか。

(折腹委員)

私は、仙台市の地域包括支援センター連絡協議会から来ております。仙台市の地域包括支援センターのパンフレットがありましたので、普段どのようなことをしているか、この内容を見ていただくと分かりますが、特に私たちは高齢者を対象として、さまざまな総合相談対応をしております。健康のこと、介護のこと、お金や財産管理のこと、家族のこと、近所の高齢者のこと。そのほかにも、先ほどありましたように、復興公営住宅の被災者の支援活動などもあり、障害者と高齢者の複合的な問題、例えば 8050 問題であるとか、そういうことにも対応しております。家族のところでは、特に虐待といったこともありますので、これについては仙台市と連携しながら対応しておりますが、ネグレクトやセルフネグレクトもありますので、アルコールの問題であるとかひきこもりの高齢者もたいへん多いですので、そういった対応をいろいろの関係機関と連携しながら行っているところです。以上でございます。

(土井会長)

ありがとうございました。

ざっくばらんに、時間はもうあまりないのですけれども、せっかく各分野の代表の方がいらっしゃるのので、仙台市の会議ということでもありますから、ご自身の活動を通じて何か感じられたことも含めてご発言いただければと思いますが、いかがですか。

なければ、これで議事を終了させていただきたいと思っております。

### (3) 閉会

(事務局)

ありがとうございました。本日、議論いただきました内容につきましては、議事録としてとりまとめさせていただきます。議事録は事務局で案を作成いたしましたら、委員の皆様へ案をお送りしますので、加除修正をしていただいてご返送いただければと存じます。これに基づいて事務局が最終の修正作業を行い、議事録署名人の署名をいただきまして、議事録として決定させていただきますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

それでは以上をもちまして、令和元年度第 1 回仙台市自殺対策連絡協議会を終了いたします。

令和 2 年 / 月 9 日

署名委員 相澤 隆之 

